

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業） 策定についてのお知らせ

当社では、車両更新にあわせ、令和7年度にノンステップバスの導入を予定しています。
本事業計画は、国の「地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱」に基づき、「東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会」において策定されたものです。

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会

東京都、国土交通省（関東運輸局東京運輸支局）、一般社団法人東京バス協会、一般乗合旅客自動車運送事業者等代表者

担当

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会

京成バス東京株式会社

営業部営業課 担当

電話番号 03-5671-0360

住 所 東京都葛飾区奥戸 2-6-10

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 7 年 9 月 3 日 策定

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称

令和 7 年度東京都ノンステップバス・リフト付きバス導入事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

ノンステップバスは、床面を超低床構造として乗降ステップがなく、子供から高齢者まで、また、障がい者や妊婦、ベビーカー使用者等の容易な乗降を実現し、人にやさしいバスとして、より多くの人々の移動を円滑にすることから、同バスの導入により、公共交通機関の利用環境の改善と誰もが社会参加できる機会を一層促進することを目的としている。

リフト付きバスは、車椅子や足の不自由な方が安全かつスムーズに乗降でき、安全に車内へ移動できる役割を目的としている。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

民間の乗合バス・貸切バスの車両更新に合わせ、ノンステップバス・リフト付きバスへの導入を促進する。

(2) 事業の効果

ノンステップバス・リフト付きバスの導入により、車いす使用者をはじめとした歩行困難者や障がい者、高齢者、妊婦、ベビーカー使用者などの容易な乗降が実現することで、誰もが移動しやすい社会の実現につながる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

・ノンステップバスの導入

(内訳)

	事業者名	大きさ	車両数
1	日立自動車交通株式会社	10.43m	1
2	西武バス株式会社	大型	6
3	東武バスセントラル株式会社	大型	21
4	東急バス株式会社	7m 以上 9m 未満 9m 以上	6 15
5	京成バス東京株式会社	中型 (8.9m)	3
6	京成バス株式会社	10.43m	7

・リフト付きバスの導入

(内訳)

	事業者名	大きさ	車両数
1	日立自動車交通株式会社	11.13m	3
2	日立自動車交通株式会社	7.72m	4

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額												
令和7年度 ※令和6年度補正予算による対応含む。												
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合							
ノンステップバスの導入	1,447,305 千円 100.0%	82,600 千円 5.71%	14,750 千円 1.02%	0 千円 0%	1,349,955 千円 93.27%							
リフト付きバスの導入	176,600 千円 100%	32,462 千円 18.38%	0 千円 0%	0 千円 0%	144,138 千円 81.62%							
※国費、都道府県負担割合については、予算の都合等により増減する可能性がある。												
6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 「●」は、年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	4月	9月	12月	2月	4月	9月	12月	2月	4月	9月	12月	2月
ノンステップバス・リフト付きバスの導入	交付決定日 以降着手 2月28日 完了				交付決定日 以降着手 2月20日 完了予定				交付決定日 以降着手 2月20日 完了予定			
7. 協議会の開催状況と主な議論												
8. 利用者等の意見の反映												
9. 協議会メンバーの構成員												
関係都道府県	東京都都市整備局都市基盤部											
関係市区町村	該当なし											
交通事業者・交通施設管理者等	日立自動車交通(株)、西武バス(株)、東武バスセントラル(株)、京成バス東京(株)、東急バス(株)、京成バス(株)											
地方運輸局	東京運輸支局											
その他協議会が必要と認める者	一般社団法人東京バス協会											
10. 軽微な変更の取扱いについて												

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）東京都新宿区西新宿2-8-1

（所 属）東京都都市整備局都市基盤部調整課

（氏 名）池上 光

（電 話）03-5388-3275

（e-mail）Hikaru_Ikegami@member.metro.tokyo.jp